

JR東海労ニュース

No. 928
2007年 4月 3日
JR東海労働組合

『週刊現代』を悪用した誹謗・中傷掲示を許さないぞ！

JR東海ユニオン沼津運輸区分会長を 名誉毀損で提訴！

本日、本部高山総務部長は、JR東海ユニオン沼津運輸区分会長を名誉毀損で静岡地方裁判所に提訴した。「現代裁判」に続く2度目の「本人訴訟」である。

昨年12月、JR東海ユニオン沼津運輸区分会は「え！まさか！？カルト集団の信徒が沼津運輸区に！？」と題する掲示をはり出した。掲示は、明らかに個人の誹謗・中傷であり、名誉毀損である。

JR東海労沼津運輸区分会の抗議や謝罪要求も無視、質問書や内容証明での申入書も突き返す、両地本間の話し合いも拒否してきたのが、JR東海ユニオン沼津運輸区分会長と同地本幹部ある。さらに許せないのは、JR東海労の行動を「異様な行為」と悪宣伝し、自分の行動に責任を持ってないことである。

『会社を潰せ！』とシュプレヒコールをしながらデモする海労」と、平然とデマ掲示を出すのがJR東海ユニオン幹部である。JR東海ユニオン幹部よ、何度もデマ掲示が罷り通ると思うな！いずれ正義の鉄槌がくだる時がくる！

申し入れも話し合いも全て拒否のユニオン
まさか、出廷も拒否なのか？